

頸城野郷土資料室学術研究部

研究紀要 Vol.9/No.3

2024.2.13

ディスカッションペーパー

『民族』誌に掲載の柳田國男「人柱と松浦佐用媛」と

「若宮部と雷神」との相互関係

由谷 裕哉

YOSHITANI Hiroya

特定非営利活動法人：頸城野郷土資料室
(理事長：石塚正英)

<https://sites.google.com/site/kubikinolabo/>

(ディスカッション・ペーパー)

『民族』誌に掲載の柳田國男「人柱と松浦佐用媛」と「若宮部と雷神」との相互関係

由谷裕哉

1 問題の所在

本稿タイトルの『民族』誌とは、1925年(大正14)11月に柳田國男が中心となり、岡正雄、石田幹之助、田辺寿利、有賀喜左衛門、奥平武彦という当時少壮の人文系研究者だった5人が編集委員に加わって創刊された、隔月刊の雑誌である¹。

同じくタイトルに含まれる柳田國男「人柱と松浦佐用媛」は同誌の第2巻第3号(1927年3月刊)に、同「若宮部と雷神」は同巻第4号(同上年5月刊)に、それぞれ掲載された論考である。両論考とも、柳田の著書『妹の力』(創元社、1940年)に再録された。本稿では両者の相互関係を考察することを目的とするが、その背景はおおよ次のようである。

両論考が相互に関連すると考えられる理由は、両者の末尾に付記された文言にある。「人柱と松浦佐用媛」末尾の注四に、「此次には何故に御霊が大神の侍者として祀られるに至ったかを考へて見たいと思つて居る」(『民族』2-3, p.111)とあり、それが論じられた「若宮部と雷神」の同じく末尾の注一に、「此篇は独立した一つの論文としては処々説明の粗なる部分があるといふ批難を甘受する。前出の佐用媛考後段と併せ見られんことを希望する」(『民族』2-4, p.103)とある。このことにより、両論考が対応すると考えられるのである。この二つの注記は、両論考が上述のように『妹の力』に再録された際、どちらも削除されたことにも留意しておきたい。

因みに、「人柱と松浦佐用媛」の注四に関しては、上に引用した文章の前に、「此篇は人神考第二章の下とも名くべきものである」とある。この「人神考」とは、柳田の「人を神に祀る風習」が『民族』誌の第2巻第1号(1926年11月刊)の巻頭に掲載された際、その1頁前の「編輯者より」の項目に、次のようにあったことを踏まえている。

人を神に祀る風習は、論文としては完結して居るが、問題としてはまだ片端に触れただけである。次々機会ある毎に、更に別方面から考究せられることになつて居る。類似資料の蒐集について、読者諸君から杖の話以上の援助を受けたい。

又証明の方法、観察の態度等に関して、成るべく多くの論評を受けたいと思ふ。引用者の便宜の為、此問題に関する是から後の諸篇を、総括して「人神考」と名けて置く。

この言辞の通り、「人を神に祀る風習」の掲載された『民族』2-1の次号に当たる同誌第2巻第2号(1927年1月刊)に、柳田の「松王健児の物語」が掲載された際、タイトルの下に(人神考の二)と付記されていた(『民族』2-2, p.59)。この丸括弧による付記も、「松王健児の物語」が『妹の力』に再録された際に、削除されている。

その「松王健児の物語」末尾では、注一八で「此一篇はあまり長くなる故に一旦こゝで結んで置いた。次に書かうとする「松浦佐用媛」は人柱論の続きである」(同上, p.80)とあり、この注記は『妹の力』で「次に書かうとする」が割愛されたものの、残ってはいる(創元社1940年版, p.204)。ともあれ、『民族』誌第2巻第1号から第4号に掲載された「人を神に祀る風習」、「松王健児の物語」、「人柱と松浦佐用媛」および「若宮部と雷神」は、著者柳田の言辞に従えば「人神考」の連作四編²として、一繋がりの論考と見なすことができるであろう。

筆者はこれら四編のうち、「人を神に祀る風習」と「松王健児の物語」との関連を考察した小稿を2019年に発表したことがあった³。そのこともあり、本稿では上記二論考に続く「人柱と松浦佐用媛」と「若宮部と雷神」との関係に焦点を絞りたい。それを踏まえて、本稿の末尾でこれら四論考全体としての関連性、および柳田の目指した所を考究できたらと願っている。

以下、この二論考を検討してゆくに際して、底本としてその2019年拙稿(における「松王健児の物語」)と同じく、『定本柳田國男集』第9巻(筑摩書房、1962年)に基づくことにする。同定本同巻は、先述の『妹の力』再録形態を底本としているとされ、細部の表現に『民族』誌初出時と若干の違いが見られるが、引用あるいは参照する文章にと

くに違いが見られる場合にのみ言及するに留めたい。

2「人柱と松浦佐用媛」

「化粧坂⁴の故跡」, 「旅人の拝む神」, 「小松太夫の土着」という三つのパートからなる。冒頭の文章が, 「美女を水の神の牲とした話は, 数多く東北地方にも行はれて居るが, 近い頃まで職業として之を語つた者があつたと見えて⁵, 一つの型から出たらしい共通の点が多い」(定本 9, p.115, 以下頁数付記は同典拠)であるように, この論考全体の目的がこの種の伝承を語つた者たちの探求であることが示される。この姿勢が以前の「人神考」連作二編と大きく異なっているだけでなく, 論考題に含まれる「松浦佐用媛」がそのヴァリエーション的な説話を含むほとんどで神霊として崇敬される存在にはならない点も, 先行する二論考とは異なる。

ともあれ, 2019年拙稿と同じように, 参照される事例を表に纏めることから始めたい。

#	場所・事項・経緯など	人柱	後の崇拝対象, 遺跡その他	パート
1	登米郡登米町川面の若狭土手を築き固める際	お鶴, 南部 or 駿河の出, 彦惣長者の下女で, 昼飯を運んで来た。	鎮守の神お鶴明神	1
2	陸中金ヶ崎の千貫堤の人柱	釜石の浜から買ってきた女, 不器量(名は不明, お鶴 or おさよか)	(不記載)	
3	胆沢郡葉場の心月寺の古伝	京, もしくは肥前の松浦佐用媛	潟岸の薬師堂	
4	胆沢の掃部長者の物語, 3以外の遺跡など	同上	上葉場に長者の屋敷跡と伝, 北葉場に栈敷の故跡, 蛇の角を埋めた角塚 etc.	
5	鎌倉の化粧坂	(不記載; 人柱ではない?)	以前遊女が住んでいた	
6	大磯の高麗寺山下の化粧坂	(不記載; 人柱ではない?)	大磯の虎に託す	
7	程ヶ谷から南へ行く道近くの化粧水	(不記載; 人柱ではない?)	政子御前に託す	
8	豊後玖珠郡の粧の井	小松女院という貴女と 12 人の侍婢(人柱ではない?)	滝神社	
9	出雲海上の化粧島	十羅刹女, 粉黛を施し給ふ(人柱ではない?)	(不記載)	
10	播州網干町の小学校の脇の坂, かねつけ石 or 明神石	加茂明神が現れて化粧(人柱ではない?)	(不記載)	
11	備前瑜珈山中の化粧池	化粧して女に化けた鬼賊(人柱ではない?)	鬼賊の霊を祀る権現	
12	信州西北隅の山村, 廓屋敷と傾城清水あり	村芝居の役者が化粧の水に汲んだ(人柱ではない?)	(不記載)	
13	橋郡下作延村の円福寺の弁天, 炎暑にも枯れぬ清水	(人柱ではない?)	女郎洞または鍊漿洞と称	

14	相州中郡比々多村神戸の化粧塚	(人柱ではない?)	三宮祭礼の準備に化粧	
15	日光の奥, 金剛山の山の中, 化粧の宿	(人柱ではない?)	山伏の宿泊地	
16	平泉中尊寺の八幡社址の粧坂	(人柱ではない?)	摩多羅神の祭日に田楽をする者の楽屋がこの坂の上に	
17	福島県安積郡八幡の化粧坂	(人柱ではない?)	祭日の神楽男がここで仕度	
18	信夫郡山田村大清水	(人柱ではない?)	欽明天皇の皇后がこの水で手を洗う	
19	陸前名取郡岩切の化粧坂鏡の池の跡	小鶴女(自ら身を投げた; 人柱ではない)	坂の上で化粧し, 水を鏡として容色を整えた	
20	江刺郡角懸観音	松浦佐用媛	蒲生長者の妻が法華経の功德により得脱し, 月山に向かって飛び去る	2
21	胆沢郡塩釜村の虚空蔵堂	水の神は長者の女房と語らず, 沼にて姫を性に	虚空蔵堂, 姫の護持仏を祀る	
22	栗原郡小野村, 佐用媛の化粧水, 箱清水, 23と合同したか	佐用媛, 胆沢に牲に行く前	姿を水に映した後, 化粧道具を投げ込んだ	
23	栗原郡小林村	女の奇計で大蛇退治, 小野小町(「小松太夫の土着」で指摘)	虚空蔵堂	
24	玉造郡柿沼	佐用媛(掃部長者伝説無し)	(不記載)	
25	栗原郡梨崎	気仙の高田長者の姉娘か, 松浦佐用媛もしくは小野小松の姉か	松語山龕竜寺	
26	遠田郡休塚村	佐用媛(の遺跡の一つ)	柳塚(村の名の起原)	
27	仙台市北五番町の衣紋坂	佐用媛が休息(牲となった地ではない)	西性院(寺の門前に腰掛け石)	
28	宮城県岩切村化粧坂鏡の池(19と同)	佐用媛(19の異説)	(19と同)	
29	奥南部の末の松山, 波打峠の北麓	佐用媛か	松浦佐用媛堂(柳田未確認)	
30	安積郡片平村	佐用媛か	もう一つの故跡	
31	『東国旅行談』(30のエピソードか)	孤女さよ, 長者の娘の代わり	(観音尊像により大蛇得脱)	
32	『化石略談』(30のエピソードか)	壺坂の松浦長者の一女佐用姫	三十三所観世音と蛇骨で刻んだ地藏尊	
33	草子『さよひめ』(30のエピソードか)	壺坂の松浦長者の一女佐用姫	奥州の安積沼で贅に	

34	肥前の『古風土記』	弟日姫子, 蛇の神に誘われ て山頂の沼に	(不記載)	
35	『峰相記』	領布振山の少女	播州佐与姫明神	
36	謡曲「生贄」	松浦佐用媛(謡曲に登場)	(不記載)	
37	胆沢郡(3)の異伝	掃部長者の娘・佐用媛	(道祖としてのおさよ)	
38	筑後三井郡床島, の工事	9歳のおさよ	(不記載)	
39	北蒲原郡天神堂村唐著	菅公の侍者松丸(人柱では ない)	菅原神社	3
40	岩船郡上海部馬下村	八幡太郎の従者が当村井 上小松太夫の家で没(人柱 ではない)	八幡神社	

表に見られるように, パート 1, 2, 3 の順で事例の参照が少なくなっている。そもそも, 松浦さよ姫に関連する説話として現在最も人口に膾炙しているであろう, 説経『まつら長者』⁶に関する概要が, 本論考には無い。表の 33, 御伽草子『さよひめ』が比較的これに近くはあるが⁷。

このように, 類似説話の中で最も良く知られているであろう一話に言及しない柳田の姿勢は次作「若宮部と雷神」でも共通し, 冒頭のパート「道場法師の孫娘」で, おそらく最古かつ最も知られていると思われる『日本霊異記』の関連三説話がほぼ概要されない。そのため「人柱と松浦佐用媛」も「若宮部と雷神」も, 必要以上に晦渋な印象を読者に与えているのではないだろうか。

ともあれ, 以下三つのパートの概要に進みたい。

第一パート「化粧坂の故跡」は, 表の 3 胆沢郡心月寺薬師堂の由来としての松浦佐用媛説話を中心と見ているらしく, 1, 2 はそのヴァリエーション, 4 はその説話を「圍繞した遺跡」となっている。その概要は, 長者の女房が禁断の魚を食べたことにより蛇身となり, 3 年に一度の牲を求めるようになった。郡司何某という者が娘の身代わりを探して京に上り, おさよという美女を購って戻ったが, 京の君などと称するも生国は肥前, 云々(p.116)。注四によれば, この話の出典は『郷土研究』二巻一―号に載る「高橋鳥畑二氏の報告」らしい(pp.119f.)。その「掃部長者の話」を参照すると, これは両名による別々の報告を柳田が纏めたもので, 後半に「化粧坂と云ふ処で最後の化粧をした」(同号五一頁)など, 贄とされる「小夜」の化粧が目されている。「人柱と松浦佐用媛」の以下の所論で化粧坂が強調されることの起点は, この『郷土研究』での会員投稿に基づく記事だと考えられる。

5 の鎌倉の化粧坂からこのパート最後の 19 陸前の例までは, ほぼ化粧坂関連の事例が列挙される。これについて柳田は, 「諸国の化粧坂⁸に共通した口碑は, 少なくともそれが信仰に関係し, 且つ歌舞に関係して居たことを暗示する」(p.118), 「此水で女が化粧する日に限つて, 此物語が歌はれ又は演ぜられたからであらう」(p.119)と述べるように, この地名のある場所で松浦佐用媛関連の歌舞が演じられたと推測している。

しかし, 表の「人柱」列に記したように, 少なくとも柳田テキストに依拠する限り, これらのほぼ全てで人柱の記載が無い。12 で芝居の際の化粧が参照されること, 14, 16, 17 では祭礼の際の化粧, 15 では山伏の神祭のために美少人を山入に加えることと化粧との関わり, などが述べられ, それらが化粧坂で松浦佐用媛パターンの語りを含む歌舞がなされたことの根拠と考えられているらしい。

これらについては, 少なくとも各々の場で化粧をしての演劇的な営為が行われた可能性が全く無いとは云えないだろうが, 佐用媛の人柱(実際には牲)に類するような語りを含む歌舞であったというのは, 根拠が一切示されないので憶測以上のものではない。柳田にしては強引過ぎる類推ではないだろうか。あるいは, 『郷土研究』への投稿「掃部長者の話」に幻惑されたのか。

第二パート「旅人の拝む神」は, 前作「松王健児の物語」でも後半で水神の信仰と関連づけようとしていたこと⁹を

おそらく継承し、歌舞の徒が水の神の牲の物語を演じたという推測が前半で展開される。ただ、これも牲を求めるのが大蛇だったということが根拠の主軸で(20 から 29 辺りまで)、やや安易な議論のようにも思える。31 から 35 まで文字化されたテキストが参照されるが、そのうち 33 が御伽草子の中ではあまり知られていない『さよひめ』となっている。もっとも、とくに重要と考えられる池の大蛇がもと人柱の女性であったことが触れられないので、柳田は草子そのものを未読だったのかもしれない¹⁰。

パート後半は、36 で謡曲「生贄」の中に松浦佐用媛の名前が出るのが注目され、この曲で父と娘の二人旅が描かれることから、旅人としての佐用媛に注目が移る。それが道祖の神であり、サヨは御霊神、すなわち「人が死してなつた神」(p.126)だという議論へと転じてゆく。

第三パート「小松太夫の土着」は、松浦佐用媛のサヨが道祖神を意味するという前パートでの推論に続き、同じく名に含まれるマツについて、「松王健児の物語」での考察を振り返りつつ再考しようとする。八幡に松童があり、小野小町のように遊行して諸国の神祭に参加し、(寛克彦のような哲学的な神道ではなく)人の霊が化した小さな神々を鎮撫したのだ、23 陸前栗原の虚空蔵堂で松浦佐用媛の役割が小野小町に代わっているのもこれによる、などと推論する。小野氏についての過去の著作(『神を助けた話』『史料としての伝説』)への参照をうながし、平家谷の伝承と関わる小松氏も、神に嫁入りした美しい女性の伝承を語る点で小野氏の小町と根源を同じくする、という趣旨の議論となる。とはいえ、小町と小松とは音韻は近いが名と姓であるので、同種の事象と見なしうるだろうか。

パート後半は、松童研究との関連として下越の二つの例 39 と 40 が参照され、各々で神霊の勧請に最初に携わった童児または女性の名がマツであったことに注意をうながす。最後に、遊行女婦の装束や化粧などは、神に接する者のみが許された特権であったと結ばれる。

以上、三つのパートを概要してきた。続く「若宮部と雷神」と比較しての詳しい考察は後で行うとして、先にも述べたようにかなり強引な立論が少なくないように思われる。そもそも、柳田テキストで明らかな人柱として記載されている例は、表の 1, 2, 38 のみではないかと考えられ、代表的な例とされている 3 の胆沢郡、22-25 の栗原・玉造郡、30 とそれに関係する安積郡の例は、さよ媛が大蛇の贄になる話であって、堤あるいは橋などの工事とは無関係である。したがって、柳田のようにサヨを御霊とみなし、「人が死してなつた神」(p.126)だと断定するのは、根拠が弱いのではないか。

5 以降の化粧坂の考察にしても、既述のように表の 3 での『郷土研究』への会員の投稿に端を発したものに過ぎず、5-19 に見られるように人柱ないし牲と関連づけられていないし、各々の場で松浦佐用媛タイプの歌舞が行われたという推察に何の根拠も示されない。加えて、松浦さよ姫に関わる語りで現在最も知られているであろう説経「まつら長者」(「松浦長者」とも)では、化粧の件が全く触れられない。

その語りでは、さよ姫の法華経読誦によって悔悛した大蛇が、さよ姫を背に乗せて興福寺猿沢の池に連れ戻し、大蛇も壺坂観音となった。さよ姫は大蛇から贈られた如意宝珠によって母と共に再び長者となり、死後は竹生島弁財天となった、などとされる。この語りでさよ姫は、一度は大蛇の贄にされそうになるものの贄棚で化粧の件は全く語られないし、この話に基づく歌舞が行われたとも想像し難い。何よりさよ姫は、御霊としての人神ではなく弁財天となり、大蛇も観音に変化する。柳田の本論考におけるシェーマと相容れない語りであり、それ故に無視されたと考えるのは邪推だろうか。

なお、このこととは別の観点から、若尾五雄が柳田の人柱論を批判する中で、柳田が注目した「まつら」、「さよ」や「化粧清水」は土木工事の工法だと指摘していることを、付記しておく¹¹。

3「若宮部と雷神」

本稿で「人神考」四連作と捉えた柳田の四論考のうち、後の三論考は『妹の力』に再録されたが、そのうち本論考のみ改題され、「雷神信仰の変遷—母の神と子の神—」として収録された。このことの意味について、後の考察で若干触れたい。

ともあれ同論考は、「道場法師の孫娘」、「霊安寺の縁起」、「天満大自在」、「老松と松童」の四つのパートからなる。パートの名称は『妹の力』に再録後も変わらないが、文章の改変は「人柱と松浦佐用媛」よりやや多めである。また、これまでの三連作のようにローカルな事例を参照しながら議論を進めていないので、以下の概要でも個別事例を表に示すことはしない。

第一パート「道場法師の孫娘」は、景戒『日本霊異記』で雷神ゆかりの道場法師が言及される三つの説話(上巻第3話、中巻第4話、第27話)に関係する内容だが、本稿前節でも述べたように柳田は直截にそのことを述べないので、無意味に晦渋になっている。同パートの最初の段落で概要される道場法師に関する説話は、ほぼ『霊異記』上巻第3話なのだが、そのことが明言されないまま、継承説話ということらしい都良香『道場法師伝』、また『扶桑略記』、『水鏡』が参照され、越後国上山における古志の大徳譚も触れられる、といった具合である。何故このように回りくどい書き方にしたのか不明だが、ともあれ柳田は、『霊異記』に遡る道場法師譚の要点を、①雷神が子を与えた、②その童子が田の水を引いた、という二点に纏めると共に、落雷の地をオカンダチと捉える古い思想がこの語りの根源だとする。

さらに、こども文章が分かりにくいのが、雷神降臨の後、農夫の家で授かった子の頭に二匹の蛇が垂れ下がっていた語り口を、賀茂松尾の別雷神譚に通ずる所があるとし、三輪式の説話とも共通すると述べる。柳田は、「即ち曾て我々の天つ神は、紫電金線の光を以て降り望み、龍蛇の形を以て此世に留まりたまふ¹²ものと、考へられて居た時代があつたのである」(定本9, p.65)とする。しかし、『霊異記』第3話における落雷の後に小さが落ちてきて、農夫に子を授けることを約して天に上る語り口(この部分を、柳田はおそらく意図的に概要していない¹³)に従う限り、蛇髪の子は雷神の申し子であったとしても、雷神の直接の子だとするのは隠喩と見なしての解釈に留まるのではないだろうか。

賀茂や三輪における蛇の形をとる天の神と云う語り口と雷神の申し子が蛇髪であることが、このように微妙に異なることを柳田は意識してか、次に蛇髪の子が道場法師となった後の、大力を發揮する孫娘の話に転換する。ここは、話数には触れないものの『霊異記』に二話があると明記される。その際、道場法師の故郷に孫娘が居た話は、強力血筋に因縁のあった家が残っていた証拠だとして、それが「かの書の巻頭に精細なる一異伝を載せた小子部栖軽」(p.66)に由来する、小子部という姓を賜ったこと¹⁴と類似するとしている。説得的な論理だろうか(後で再検討を加える)。

第二パート「霊安寺の縁起」も分かりにくい。霊安寺は御霊神社と共に、大和宇智郡に流された井上内親王ゆかりの寺社で、明治維新に際して廃寺となり、御霊神社(奈良県五條市霊安寺)のみが残った¹⁵。このことを柳田がこのパート中で全く説明しないことが、分かりにくさの一因であろう。

ともあれこのパートは、先の元興寺の道場法師譚を受けた「神子降誕の思想」を、「斯邦固有信仰の根幹」(共にp.68)と認めるべき、といった主張から始まる。その例として、八幡、所々の御霊、北野の天神、古風土記では常陸の晡時臥山などが言及される。

続いて八所の御霊が参照され、その構成について諸説の一部が紹介される中で、それに含まれる火雷神(火雷天神)とは何かという問題が提起される。その考察の中で大和宇智郡の雷神社の縁起が注目されるが、これがパート名称の「霊安寺の縁起」である。四所の御霊として、雷神と共に井上内親王、二柱の御兄弟を祀る。この雷神は、廃后が大和へ流された後、同郡の小山の峰で生まれた。雷神は成長後、母や兄が流されたことを知り、恨みをなした人を取り殺す為に虚空に登り雷となった。

その他、当地で類似する口碑が参照された後、同縁起で史実と異なり崇道天皇(早良太子)を井上内親王の御子とすること、雷神を第三順位とすることに、注意がうながされる。

第三パート「天満大菩薩」は、名称の通り北野信仰に関する考察となり、それがこれまでの雷神の問題と結びつけられる。雷神を天と人間との仲に立つ者と捉え、菅公が天神であり、天満大菩薩と称されたのは、公が現人神の形をもって火雷の奇瑞を示したから天神であり、天上の威力を意のままに人間に行うことができたから大自在の名を

以て称えたのだ、とする。

パート後半は、次のパートでも触れられる道賢上人の『冥途記』の名をあげ、そこに出る「火雷天氣毒王」が第三の順位であることに注意を促す。

第四パート「老松と松童」は、前半で道賢の『冥途記』の影響が大きかったことが述べられる。例として、近江比良の宮の神主が男、7歳の太郎丸の託宣、太宰府での禰宜藤原長子の託宣、西京七条の賤女文子の託宣、再び太郎丸の託宣、など。その中で、老松という天神の眷属神らしき存在が注目された。

これと似た眷属神が八幡では松童であり、柳田はいずれも小神であったと推測し、ミサキと呼ぶ場合もあったとする。さらに、荒脛巾、荒エビスとも称され、新たに祀られた若宮が荒々しい御霊の神を意味していた事情も分かる、とする。しかも、その地位を占めたのは神の子にして巫祝の家の始祖だと解することができる、ともする。この辺の立論にも、大きな飛躍があるように思える(後で検討する)。

賀茂の場合の神実は別雷神で、後に(北野で、か)神の子の最も力強いものを天神として祀るようになったのは変化だが¹⁶、大和宇智郡の雷神はその過渡期の信仰を語る、ともされる。老松は北野専属であったが、松童は他の大社にも斎いてある(北野の末社、春日若宮の末社、など)。

これらは太夫と称されることもあることから、侍者、従神であり、その背景に神話と祭典とを管掌していたそれぞれの子部氏があった、と柳田は推測する。それが、『肥前風土記』では若宮部という名で見える。これらは神と家の祖先との深い関係を主張した例であり、『日本霊異記』における道場法師の孫娘、これと争った美濃狐の後裔の伝や、南大和御霊社の社伝などもそれに相当する、と結ばれる。

4 「人柱と松浦佐用媛」と「若宮部と雷神」との関連性

両論考の関連については、「若宮部と雷神」の『民族』2-4への初出時に末尾に注記された、「前出の佐用媛考後段と併せ見られんことを希望する」(同号 p.103)に見られる、「佐用媛考後段」との関わりを考えることが求められるであろう。しかしその前に、上記引用文の直前にあった文章、「処々説明の粗なる部分があるといふ批難を甘受する」について、考察しておきたい。

まず、「若宮部と雷神」に論理の大きな飛躍がいくつか見られることから。そのうち筆者が最も疑問に思えるのは、第一パート「道場法師の孫娘」末尾で道場法師の孫娘の説話を「小子部連といふ姓の起原」(定本 9, p.66)と結びつけた件であろう。柳田は、尾張国愛智郡に居たとされる元興寺の道場法師の孫娘に言及する二説話について、「乃ち強力の血筋には深い因縁のあつたことを、後々まで語つた家が彼地に残つて居た証拠であつて」とし、それは沙門景戒の一族かもしれない、とする。さらに想像を進めて、「かの書の巻頭に精細なる一異伝を載せた小子部栖軽の子孫が、出でて、あの地方に住んで元の信仰を敷衍して居たかのかとも思はれる」(p.66)、とする。

たしかに、道場法師の孫娘も小子部栖軽も『日本霊異記』所収説話に登場し、それら説話では雷神と直接間接に関係する。とはいえ、小子部栖軽に関しては上巻第1話でこの者が雷を捕らえた話が語られるのに対し、孫娘に関わる二説話(中巻の第4話と第27話)では、いずれも強力な女が道場法師の孫であったことが示されるのみで、その法師と雷神との関わりは両説話の中では述べられない。しかも、小子部栖軽は上記説話で雄略天皇の隨身であったとされているので、柳田の記す「子孫が、出でて、あの地方に住んで」の「あの地方」が尾張国愛智郡だとしたら、全くの空想に過ぎないのではないか。したがって、先に引用した柳田の文言は、類推の上に類推を重ねたものだと考えられる。

もう一つ筆者が気になるのは、第四パート「老松と松童」で、巫祝の家の話と大神の眷属神が小神であったという柳田の推定とを結びつけている件である。この件で疑問の一つは、そうした小神を始祖と称する巫祝の家が小子部とか若宮部とか呼ばれるという柳田の主張が、「小子」とか「若宮」という字面からの類推に過ぎないのでは、というのが一点。疑問の二つ目は、具体的な巫祝として名前の挙がっている比良の神主家の子息などが託宣した神である天神が、おそらく小神とは考えられていないこと(託宣の中で、従者の一人老松が言及されるのみ)。柳田は、『妹の

力』に本論考を再録した際、このことを「雷神信仰の変遷」と改題したことで示したかったのかもしれないが、そうであるならそのように追記すべきではなかったか。

他にも疑問点はあるが、とりあえずは筆者がこの論考で「処々説明の粗なる部分」では、と考える箇所と、その立論をあげてみた次第である。

それを踏まえて、「前出の佐用媛考後段と併せ見られん」について考察したい。この「佐用媛考後段」とは、同論考の第二部分「旅人の拝む神」の後半、文献テキストの参照が表の 35 までで終わった辺り(定本 9 の p.125)から、第三パート「小松太夫の土着」までを意味すると思われる。

第二部分の後半では、佐用媛が道祖に仕えて歌舞を以て民と神とを仲介する遊女、上臈であったと断定され、「サヨは曲中の御霊神、即ち人が死してなつた神」(p.126)だと位置づけられる。

一方で第三パートは、先に「松王健児の物語」で検討したことを振り返りつつ、八幡では松童、北野天神には老松のような末社があることが指摘される。それに小野小町への参照も加え、「その中には凡人の最も怖るゝ小さい神々、殊に人の霊の化してなるものを、何等か特殊の方法を以て鎮撫したといふなどが、古くから伝はり且つ一番に有用であつた。(中略)そのわざをぎの主要なる部分を演ずる者がマツワラハであり、従つて次第に神を代表して実力を養つたことも恠しむに足らぬ」とされる(p.129)。

この引用のように、松浦佐用媛が名前にマツの付く宗教者(巫祝)ないし芸能民を表象していたとすれば、その人身御供の語りが何らかの御霊・小神を鎮撫していた筈である。一方で上記のように、前パートである「旅人の拝む神」で柳田は、さよ媛のサヨを御霊・人神のことだと推定していたので、松浦のマツが巫祝、かつ佐用媛のサヨが御霊・人神のことを意味するという、奇妙な論理が導かれてしまう(この論理そのものは、「人柱と松浦佐用媛」で十分に説明されないが)。

実際に松浦佐用媛に関する語りで御霊として顕れるものは、説経『まつら長者』および御伽草子『さよひめ』における大蛇であろう。そこで大蛇の前生は、伊勢出身ながら陸奥安達郡まで漂泊し、人柱にされた少女であったとの語りがなされていたからである。しかし、柳田はこの二つの語りを知らなかったのか意図的に無視したのか、このように大蛇を御霊と見なす解釈に見向きもしなかった。

そうではなく、贅としての松浦佐用媛への柳田の関心は、「若宮部と雷神」の第一パート「道場法師の孫娘」で、小子部の姓を雄略天皇から賜った(日本書紀)小子部栖軽(螺羸)が、雷を捕まえてきた話(日本霊異記)と、対応していたのではないか。つまり、「若宮部と雷神」で雷神が天上の大神の子なのか御霊そのものなのか、必ずしも明確ではないものの、小子部あるいは若宮部が巫祝の家の始祖であると共に、自らが御霊であった(小子部栖軽に関しては御霊とは思えないが)、という仮説を柳田は提起しようとしたのではないか。それを補強するために、御霊・人神(サヨ)であると共に巫祝(マツ)であった松浦佐用媛を参照したのであり、そのことが「佐用媛考後段を併せ見られん」の意味であったのだ、と捉えておく。

5 『民族』誌掲載の人神考四論考全体の考察に向けて

最後に、『民族』誌に掲載された四論考の全体的な位置づけを考えてみたい。もともと、これは大きな問題となってしまうので、ここでは以下二つの論点に絞って試論を記すことにする。一つは、「松王健児の物語」と「人柱と松浦佐用媛」に共通するであろう供犠(sacrifice)という問題、もう一つは「人を神に祀る風習」と「若宮部と雷神」に共通するであろう、非業の死をとげた御霊を小さな神格と捉える観点である。

まず、供犠の問題について。柳田はこの問題について「人神考」連作に至る前まで、二つの方向で考えてきたと思われる。一つは「掛神の信仰にて」(1911年)のように、贅とされる動物を神への供え物と解釈する見方であり¹⁷、もう一つは「一目小僧の話」(1917年)のように、J・フレイザーの祭祀王殺しを下敷きにしたような、かつて祭の度に神主が殺されたという仮説の提示であった¹⁸。

それに対して、「松王健児の物語」と「人柱と松浦佐用媛」で描かれる供犠は、そのどちらでもない。前者では「巫

祝」の語を含む文言が少し登場するだけだが¹⁹、後者では池での佐用媛の化粧が強調され、この物語を再現する歌舞が行われた根拠のように主張されるし、またマツの語が巫祝を意味することが主眼となってきた(先に述べたように、化粧は『郷土研究』への投稿情報に影響を受けたと考えられ、歌舞の件はほぼ裏付けが無かった)。

先行研究では中村生雄が、「ここでは「一目小僧」であれほどその史実性が強調された人身供犠の儀礼が、もはや説話や物語の一構成要素の問題としてだけ扱われ、むしろ柳田の関心はそのような話を全国に持ち込んだ座頭などの宗教職能者の問題へと移っていく」とし、そのように供犠を「説話伝承の担い手の問題」とすることを「矮小化」と批判していた²⁰。

しかし、柳田のこの二論考を中村のように供犠研究の枠にはめてしまうことこそが問題であり、とくに「一目小僧の話」やその後続論考がフレイザー的な見立てを背後にかかえていたことから、この二論考をそれとは全く別のものと考えざるべきではないか。

それらは、柳田自身が云うような「人神考」の第二章ということだろうが、その「人神考」という柳田自身がおそらく「人を神に祀る風習」当時に考えたネーミングが、論考を重ねるうちに論点が微妙にずれてきたことを念頭に置くべきであろう。とくに、「人柱と松浦佐用媛」では、言及される遺跡で贅とされた女性名の社祠が祀られるのが表の 1, 29, 35 のみであるように、人神として祀られた事例の挙示が充分ではなかった。にも拘わらず柳田は、サヨの語から御霊・人神を想起していた(定 9, p.126)。

そのこととも対応してか柳田は、贅を求める大蛇の前生が人柱となった漂泊の女であったという語りの、御伽草子『さよひめ』および説経『まつら長者』を考慮しなかった。これは、柳田が松王健児も松浦佐用媛も性にして御霊・人神であり、かつ巫祝を表象する存在であると考えようとしたためと思われ、大蛇の前身が語られる供犠譚をあえて無視したのかもしれない。

とりあえずこの二作に関しては、巫祝の祖を御霊そのものと見なすということが、彼の「人神考第二章」に相当する二論考の結論であったと捉えておく。

第一作「人を神に祀る風習」と第四作の「若宮部と雷神」については、上記のように非業の死を遂げた御霊を小さな神と捉える点だけが共通するものの、この二作についても柳田の考えがかなり変化してきたと考えられる。

「人を神に祀る風習」では、川村杳樹名義の「玉依姫考」(1917 年)で提示された、八幡三所を母と子の神と捉える見方にかかなり制約されていたと思われる。2019 年拙稿でも、そのことをこの論考の特徴と位置づけていたし、この点は後続の「松王健児の物語」にも、ある程度は継承された。

対して「若宮部と雷神」では、その「松王健児の物語」から次第に前景化してくる巫祝、それこそが御霊を慰撫する宗教的営為に関わったと柳田が考えたのであったが、その巫祝に迫ろうとする志向が中心課題となってくる。ただし、例えば道場法師の孫娘と小子部という姓との関連や、この姓が巫祝の家の始祖であったという見立てなど、先にも検討したように説得的でない立論が少なくないという問題は残る。まさに、柳田の言の通り「処々説明の粗なる部分」があったと考えられる。

今後は、柳田がこうした「神子降誕の思想」を「斯邦固有信仰の根幹」(p.68)として考えていた時期がどの辺りまでか²¹、という方向へ考察を進めてゆく必要があるだろう。

注

1 後藤総一郎(監修)『柳田国男伝』(三一書房, 1988 年), pp.734-758.

2 次の先行研究では、柳田「人神考」連作が「若宮部と雷神」の後にも続いたと主張していた。影山正美「柳田国男におけるカミ観の「修正」問題—「人神考序説」(昭和二十七年)を手掛かりに」(柳田国男研究会<編>『柳田国男の学問は変革の思想たりうるか』(梟社, 2014 年)。同論では、「「人神考」の連載は、ほぼ一年間で終わる」(p.296)とされ、具体的には、『民族』誌 1927 年 7 月号の「日置部考」を、「「人神」論考の一環にある」(p.306)とする他、同年 11

月号の「目一つ五郎考」、1928年1月号の「立烏帽子考」についても、『民族』誌に「人神考」論考が掲載(p.295)とする(これだと、一年間で終わらなかったことになるが)。さらに、『中央公論』誌 1927年11月号に掲載された「鹿の耳」についても、「人神」論考のなかで掲載誌が変則的(p.308)であった場合としている。しかし、上記のうち少なくとも「目一つ五郎考」および「鹿の耳」は、「一目小僧の話」(1917年)の系列のJ・フレイザー的な殺される祭祀王モチーフと思われ、「人を神に祀る風習」とは観点が異なる(この点については、本稿第5節で触れる)。また、本稿で議論する四連作に限定しても、「人神」の捉え方が次第に変化してきていることもあり(この点についても同上)、筆者は「人神考」連作の範囲を広く捉えることには懐疑的である。

3 由谷裕哉「柳田國男「人を神に祀る風習」と「松王健児の物語」とを繋ぐもの」(『北陸宗教文化』32, 2019年)。

4 『民族』2-3では、「化粧阪」(p.89)。また、『民族』誌のp.92、後から4行目、「次に化粧阪に於て最後の化粧をしたと称し」も、『定本』では「化粧坂」と変えられている。もう一箇所、同頁の後から2-3行目、「同じ化粧阪の地名は全国に亘って分布し」が、『定本』では「化粧坂といふ地名は全国に亘って分布し」と、「阪」「坂」の字以外も変えられている。なお、この辺りはやや複雑で、『民族』誌で同頁後から6行目に「化粧坂の薬師堂」とあったのが、創元社刊の『妹の力』では、「化粧阪の薬師堂」(同書 p.209)と一端変えられている。なお、文章の改変は、『妹の力』p.210から。つまり、『民族』では同じ段落に化粧坂1、化粧阪2、創元社刊『妹の力』では化粧阪3、柳田が底本に朱字入れたとされる『定本』では三つとも化粧坂、ということになる。因みに、『柳田國男全集』第11巻(筑摩書房、1998年)は創元社刊『妹の力』と同じであるので、同全集では初出でも最終でもない中間段階の書式が採用されたことになる。

5 『民族』2-3に掲載の初出形態は、「近い頃まで職業として之を語つた者があると見えて」(同号 p.89)だったので、元の「ある」が『定本』では「あつた」に改変されたことになる。これは創元社刊『妹の力』からで、p.205で「あつた」と記されている。

6 室木弥太郎校注『説経集』(新潮社、1977年)に収録の『まつら長者』。同テキストは、横山重(編)『説経正本集』第一(角川書店、1968年)に翻刻された、『まつら長じゃ』(寛文元年五月刊、山本九兵衛版)を底本としているとされる。横山編の正本集にはこの他に、冒頭でさよ姫の父母の前生譚が語られる一方で後半が駆け足となる、『まつら長者』(宝永初年頃鱗形屋孫兵衛版)も収録されている。さらに、東洋文庫本『まつらさよひめ』の翻刻が、次の論文に掲載されている。阪口弘之「東洋文庫本「まつらさよひめ」」(『人文研究(大阪市立大学)』34-4, 1982年)。こちらは、大和に戻った「ひめきみ」が「やまとのこくし」と夫婦になるという、御伽草子『さよひめ』と似た後日談(後掲注7参照)となっている。

7 さよ姫が贅とされるために「こんかの太夫」に連れて来られたのが「おくむつの國、あたちのこほり」の「八かう八むら」、姫が池中の贅棚で称えるのが「ほけきやうの五のまき」、現れた大蛇の12の角が一度に折れ、ひれ、うろこも落ちる。大蛇は、自分が伊勢の国二見浦の出だが、継母に憎まれて出奔し、この池で人柱とされた、などと語る。大蛇はさよ姫に「によいほうしゆ」を与え、姫の故郷に送り届けると告げる。さよ姫は太夫夫婦に別れを告げ、大蛇の頭に乘せられて池に入ると、大和の「さるさはのいけ」に出る。大蛇は天に消えるが、その本地は壺坂の観音であった。姫は母と再会し、大蛇から与えられた宝珠で母の目は開き、姫は後に大和の国司との間に大勢の御子ができた。竹生島弁財天と願った、などと語られる。横山重・太田武夫(校訂)『室町時代物語集』第4巻、井上書房、1962年。

8 この場合も注4と同様に、初出の『民族』2-3および創元社刊『妹の力』では「化粧阪」、『定本』9では「化粧坂」と表記されている。因みに、表の6、16、17、19も『民族』と創元社刊『妹の力』では「阪」、『定本』では「坂」となっており、本稿の表では『定本』の表記に従った。

9 注3拙稿 pp.44f.で、「松王健児の物語」に関してはそれが説得的でなかったと評価していた。

10 柳田テキストでは、大和壺坂の松浦長者の娘さよひめが、母の貧苦を救おうと身を売り、大蛇の人身御供になるも助けられた、その場所は奥州の安積沼、などと纏められている。この草子の概要は注7で行った通りであるが、(本稿本文でも述べたように)生贅を求めていた池の大蛇の前身が人柱となった漂泊の女性であったことに、柳田は

全く触れていない。柳田はこの草子について、「斯ういふ我々の目に触れ難い写本の草子」(p.124)と付記し、注記では「鎌倉室町時代文学史三六二頁」(p.127)などとするので、彼は草子の原文に目を通せなかったのかもしれない。因みに、大蛇の前生が人柱となった女性であったというのは、説経『まつら長者』でも同じ設定であった(太夫の名前、大蛇の居た池の所在が「八かう八むら」、さよ姫の池での化粧は無し、彼女が読誦したのが法華経提婆達多品、大蛇が与えた如意宝珠で姫の母の両眼が開く、大蛇とさよ姫が後に変化した菩薩天部の名なども、ほぼ同)。なお、柳田の「安積沼」は表の30安積郡の類話と考えていた為かと推察されるが、草子『さよひめ』でも説経『まつら長者』でも、「八かう八むら」が「あたちのこほり」にあったとされるので安達郡であり、安積郡ではない。このことから、柳田が草子そのものを未読だったと考えられる。

11 若尾五雄「人柱と築堤工法」(初出 1980 年、若尾『金属・鬼・人柱その他』堺屋図書、1985 年)。

12 『民族』2-4 掲載の初出形態では、「留まり居る」。

13 柳田はこのパートの最後で、「雷神寄胎の一條」(定本 9, p.66)とさえ記している。

14 注一二に、『日本霊異記』で言及される小子部栖軽は、『日本書紀』(の小子部螺羸)とは別の資料に依っていると記載されている(同上, p.67)。因みに、『日本霊異記』上巻 1 は、栖軽が雄略天皇の命で雷を捉えて来た話、『日本書紀』には複数回登場するが、雄略七年七月の条に、螺羸が三輪山の神の姿を見たいという天皇の命に従い、三輪山に登って大蛇を捕らえ天皇に献じた話が載る。柳田が「小子部の連の起原」以下、「書紀には」として「チヒサコ部の姓を賜はつた」(p.66)とするのは、『日本書紀』雄略六年三月の条のことで、三輪山の神の逸話を遡る。なお、この三箇所いづれにも、小子部栖軽(螺羸)を巫祝の家の始祖と推定しうる記述は無いように思われる。

15 「霊安寺」、御霊神社公式サイトより。URL は、<http://goryojinja.or.jp/goryo/ryouanji>

16 『定本』第 9 巻では、「但し賀茂では別雷神を神実として、直接に天なる父の神は祭らなかつたのに、後に神の子の最も力強いものを、天神として祭るに至つたのは変化である」(p.79)、とある。『民族』2-4 の p.100 でも同文。「後に」から後の説明が分かりにくい、本稿本文では北野のことか、としておいた。なお、本稿本文で先に、『妹の力』再録に際して「若宮部と雷神」が「雷神信仰の変遷—母の神と子の神—」と改題されたことを報告していた。「変遷」は、ここの部分のように、上賀茂(地上では蛇形をとる天の神を祭らず、別雷神と称される御子神を祭神とする)→奈良の御霊神社(別宮<現在の呼称>において雷神を祭神とする)→北野(雷神と化した天神を祭神とする)、という変化のことであろう。サブタイトル「母の神と子の神」については、必ずしも当該論考の中心課題ではないように思えるが、「霊安寺の縁起」の中で井上内親王と雷神とが母子だと位置づけられていたことを意味するのだろうか。

17 初出は、『仏教史学』1-8(1911 年)。『定本柳田國男集』第 27 巻。

18 初出は、東京日日新聞 1917 年 8-9 月に 24 回連載。『定本柳田國男集』第 5 巻。

19 全三パートからなる「松王健児の物語」の第二部分「松王といふ童名」の最終段落に、次のようにある。少し長い、段落冒頭から引用する。「人が単に横死して御霊と為つたが故に、忽ち若宮と名づけて之を八幡の眷属神に列するといふが如き風習は、斯ういふ信仰の過程の、今は既に埋没に帰したものを尋ねて見た上で無いと、説明の困難なるは当然のことである。神子思想の成長が稍々一方に偏し、巫祝の言説に政略の影響が加はり、或は王神は即ち応神天皇の御事だとか、大帯媛とは息長足媛尊を意味すとかいふ類の、学者風の解釈とも名づくべきものが一代を支配すれば、信仰は自然に抑圧せられざる方向に成長するわけである」(定本 9, p.105)。

20 中村生雄『祭祀と供犠』(法藏館、2001 年)、p.293。

21 詳細についてここで検討することはできないが、筆者は今の所、「広遠野譚」(1932 年)が柳田の神霊観において大きな転換点となったのではないかと考えている。同論考で、死者の霊(精霊)が山を上ってゆくという見方が、柳田の論著でおそらく初めて登場すると考えられることを、次の拙稿で述べていた。由谷裕哉「柳田國男の霊山観と祖霊論との関わり」(『明治聖徳記念学会紀要』57, 2020 年)。

編集委員

石川 伊織

石塚 正英

唐澤 太輔

黒木 朋興

古賀 治幸

真野 俊和 (委員長)

瀧田 寧

『頸城野郷土資料室学術研究部 研究紀要』 Vol.9/No.3 【DP】

発行 2024年2月13日

発行者 頸城野郷土資料室 (理事長 石塚正英)

〒 943-0831 新潟県上越市仲町6丁目5番1号 大鋸町ますや

The Bulletin of Kubikino Institute of Folk-Archive Vol.9/No.3 【DP】

13 Feb. 2024

Publisher Kubikino Institute of Folk-Archive

URL <https://sites.google.com/site/kubikinolabo/>

E-mail kubikinokyodo@gmail.com